

第384回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成19年11月30日(金) 10:00~12:05

場 所 総合図書館3階 大会議室

出席者 <委員長>西郷和彦 <副委員長>廣瀬久和 <委員>大江和彦、山田一郎、藤原克己、柴橋博資、藤原 徹(代)、小幡道昭、鍛冶哲郎(代)、根本 彰、斎藤 毅、馳澤盛一郎、谷川智洋(代)、田中秀幸、三宅健介、佐藤比呂志、池本幸生、平島健司(代)、畑中研一、久留島典子、多羽田哲也、川崎雅裕、金道浩一、木暮一啓、堀 浩一

(代)は代理出席者

<オブザーバー>三谷啓志、米澤明憲、影浦 峯

欠席者 新井洋由

列席者 星野雅英、柄谷泰文、関川雅彦、藏野由美子、市村櫻子、中井雪子、森 啓介、山本和雄、合田美恵子、風巻利夫、高嶋秀介、吉田左貴子、高杉泰穂、前田哲男、濱田悟、石川一樹、本多 玄、飯塚亜子、藤田英子

- 配布資料
1. 第383回図書行政商議会議事要旨
 2. 図書行政商議会委員の任期について(案)
 - 3-1. 附属図書館プラン
 - 3-2. 東京大学附属図書館メディアユニオン整備計画について
 4. 附属図書館のあり方などについて(たたき台)
 5. 附属図書館サービス特別委員会議事次第
 6. 大型コレクション収集枠における学術雑誌の電子アーカイブに関する申し合わせ
 7. Yale大学と東京大学との図書館相互訪問利用について(骨子)

<開 会>

- ・西郷委員長の主宰のもとに開会した。
- ・代理出席者の紹介があった。
- ・総長補佐交代の紹介があった。

<議 事>

1. 前回議事要旨の確定

西郷委員長から、第383回議事要旨を資料1のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告があった。

2. 協議事項

(1) 図書行政商議会委員の任期について

【案1】及び【案2】について、西郷委員長より説明があった。委員から特に反対意見がなく、委員長から、委員長と副委員長に一任願いたい旨発言があり、結論については、事務方を通し委員にお知らせすることで了承された。

(2) 東京大学附属図書館メディアユニオン整備計画について

西郷委員長から、この件については第377回図書行政商議会で審議・了承された附属図書館プランに関連して報告しているが、議事録を確認したところ、メディアユニオン整備計画として必ずしも明確にご了承いただけていないので、本日、この図書行政商議会で決定事項としたい旨発言があった。

栃谷総務課長から資料3-1、3-2にもとづき説明があった。

意見交換では、次のような議論が行われた。

- ・(委員) 全体計画が20億円というのは、現状においては寄付を募っていかないといけないと思われる。計画が非常に壮大であるために、ずっと先に延びるのであれば困る。アクティブスタック(自動化書庫)だけでも早く出来ないか。
- ・(西郷委員長): まず、全体計画をお認めいただきたい。寄付金がどのように集まるかにも関係するので、アクティブスタック(自動化書庫)が先にできた時には、次の目標としてプロムナードも整備するというのを、ここで決めていただきたい。
- ・(委員) こういう施設が必要なので賛成だが、その後の情報設備の更新とか運営に掛かる経費が嵩むと思うが、どのような財源の手当を考えているのか、部局の負担というものも考えてもらいたい。
- ・(委員) 書庫の問題は前から抱えており、その対策を立てているが、アクティブスタック(自動化書庫)ができた場合、すぐに考えられることは利用頻度の低いものを送りこんで、頻繁に使うものは部局に置いておくという使い方でしょう。このように使うと、ここが倉庫のようなものになってしまうか。
- ・(委員) 人文系学術雑誌のバックナンバーセンターとなっているが、本も入れるということか、どこまで含んでいるかということをお聞きしたい。自動化書庫は各部局の延長的な扱いなのか、それとも総合図書館の扱いなのか、ここの蔵書の管理は誰がするのかということが重要だと思う。
- ・(西郷委員長) 本も含めて入れられると思っている。蔵書は総合図書館に移管していただく。
- ・(委員) 部局の図書館に携わっているものとしては、近いところで出し入れしてもらえるのは非常に便利だと考える。しかし、別の考え方として柏でもデリバリーのシステムがあり、一日遅れ位で来るわけだから、本郷に倉庫的なものを置く意味がどのくらいあるかということ、柏と本郷とを精査した上で判断することが必要だと思う。
- ・(西郷委員長) 一番の効率を考えるのであれば柏に100万冊分を増設するというのが効率的だと思う。ただ、中庭を使えば100万冊くらいのものでできそうということなので、なるべく利便性が高いところに作ることが良いと思っている。

西郷委員長から、否定的なご意見がないので、メディアユニオン整備計画をお認めいただきたい旨発言があり了承された。

(3) 文系共同保存書庫について

西郷委員長から、経緯説明があり、附属図書館長の下にWGを作って、7部局長に対する説明資料の作成その他、実際にどのように運営したら効率的かということまで踏み込んだ議論をしたい。WGの構成員としては、文系7部局の商議会委員、理系部局の商議会委員若干名(委員長一任)

関係の図書館職員若干名（委員長一任）としたい旨発言があった。

意見交換では、次のような議論が行われた。

- ・（委員）発端が7部局長というのは結構だが、文系は7部局に限らない。先端研も3分の1は文科系であり、情報学環も入らないといけない。
- ・（西郷委員長）あくまでも現在、イニシアティブをとられているのが7部局とお考えいただきたい。本郷、柏も含めてどのように運営するか、文系でも雑誌ならば柏でいいのではないかと、理系では、本はできるだけ手早く受け取るには本郷の方がいいのではとか縦割りではなくて機能割に考えたい。
- ・（委員）柏図書館の保存書庫は理系と理解して良いのか。
- ・（西郷委員長）柏図書館にもともと200万冊用意されていれば、理系だけだということはないわけで、移したい冊数の希望を取ったら理系のものでいっぱいになっている計画だと、ご理解いただきたい。
- ・（委員）図書館プランをみると、柏は自然科学系、本郷は人文科学系という区分が見られるが、この区分にこだわらない旨を図書館プランに残していただきたい。
- ・（西郷委員長）プランを書き直すのは難しいので、ご発言を記録することでいかがでしょうか。柏図書館と総合図書館で200万冊になった時点で、自動化書庫の利用方法については、柏と総合図書館の機能を中心に考えるということを議事要旨に一文入れるということで、ご理解いただきたい。
- ・（委員）人文系は本郷、理工系は柏と決めてしまえば判りやすいと思うが、弾力的な運用をされると、本郷だったら移すといことで混乱するのではないかと危惧する。
- ・（西郷委員長）何らかのカテゴリーにより柏に入れる、あるいは、余裕があるので本郷に入れる、というような分類をしないと無理だと考える。
- ・（委員）寄付集めはどのように行うのか。
- ・（西郷委員長）7部局長にお会いしたときには、7部局長に先頭にたっていただくと申し上げている。
- ・（委員）寄付を集めるとき、寄付の目的というのを明確にしないといけないので、人文社会系の保存書庫構想で進める方が良いのではないかと。

西郷委員長から、WGを発足させること、および、7部局の商議員の方にはメンバーになっていただくこと、理系の商議員の方、文系の図書職員の方については、人選を委員長に一任させていただきたい旨発言があり了承された。

（４）図書館資料の電子化について

貴重図書の電子化に関する概算要求について

西郷委員長から、貴重図書の電子化に関する経緯と概算要求の概要について説明があった。委員から電子化の実績・経験を部局と十分協議していただいたいとの意見があり、これをふまえ、委員長から概算要求を出すことをお認めいただきたい旨発言があり了承された。

G社と情報・意見交換に入ることについて

西郷委員長から、G社と、電子化にかかる契約条件などの正確な情報を得るために情報・意見交換に入りたい旨の提案があり了承された。委員から慎重に進めていただきたいとの意見があり、今

後、担当役員に諮り進める旨、委員長から発言があった。

(5) その他

1) 平成20年度以降のIC図書館利用証の部局負担について

藏野情報サービス課長から、昨年度の商議会での決定及び附属図書館運営委員会での了承などの経緯説明と20年度以降のIC図書館利用証の部局負担について提案があった。

意見交換では、次のような意見がだされた。

- ・(委員) 19年度部局負担にするときも異議を唱えましたが、ICカードで職員証を作ったということから突然おこってきたことで、経費が部局に掛かってくるということは、部局の運営もタイトになっている現在では大変なので、一括して中央でやっていただくことを希望する。
- ・(委員) 昨年度もいろいろ議論もあって当面19年度部局負担とすることになったと聞いている。今回の議題には資料もなく、「その他」の扱いであり、案件のより適切な取り上げ方が必要である。もう少し部局図書館・室の実務者レベルと議論をしていただいた方が納得できるのではという印象は受けた。ただ、非常勤職員等は、部局で決定していることであり、IC図書館利用証の経費の部局負担は止むを得ない。
- ・(委員) 去年から、JSTのアーカイブ事業に各部局も協力しているが、それに対して極わずかとはいえ、JSTからのフィードバックの財源があり、これに充てることもできないのか。

西郷委員長から、次回の図書行政商議会でも間に合うということであり、今回のご意見を基に附属図書館運営委員会で議論していただき、次回もう一度提案させていただきたい旨発言があった。なお、総務課長からJSTからの収入は、多額ではないこと、用途については改めて全学的な観点から検討する予定である旨、説明があった。

3. 報告事項

(1) 附属図書館の組織、運営について

星野部長から、資料4に基づき報告があった。

西郷委員長から、ご意見がありましたらメールでお願いしたい旨発言があった。

(2) 附属図書館サービス特別委員会報告

堀サービス特別委員長から、資料5, 6に基づき、大型コレクション収集枠における学術雑誌の電子アーカイブに関する申し合わせなどについて報告があり、了承された。

(3) 学生用図書費の恒常化について

関川情報管理課長から、経緯及び多くの部局長の賛同を得て、本部に全学協力経費の申請をする予定である旨の報告があり、了承された。

(4) Yale大学と東京大学との図書館相互訪問利用について

藏野情報サービス課長から、資料7に基づき報告があり、了承された。同課長から、相互訪問利用協定の文案整備を進めているところであるが、1月からの試行に向け各図書館(室)に参加について照会する旨説明があった。

4. その他

(1) 附属図書館・室の耐震工事について

・委員から、各部局の図書館で耐震工事が順次行われているが、耐震工事に伴って若干の内装変更などをすると図書館の面積の20%を全学の共通面積として拋出することがその部局に対して求められており、このことについて軽減できないか、事務局に要望か申し入れを、図書行政商議会あるいは附属図書館から出してもらえないかとの発言があった。

西郷委員長から、附属図書館運営委員会等で検討していただき、有効性のある対応を考えたい旨発言があった。

(2) 学生用図書費について、

西郷委員長から、学生用図書費は、平成20年度からは恒常化経費として事務局に要求している。平成19年度については、総長裁量経費をお願いしているところであり、引き続き附属図書館長として努力する旨の発言があった。

閉 会